

学校経営方針

大田区立入新井第四小学校

校長 窪寺 雄一郎

1 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身ともにたくましく、自ら学び考え行動する意欲と態度をもち、国際社会で信頼される人間性豊かな児童の育成を目指す。

◎いのちを大切にしよう 自他のよさや違いを認め、命を大切に作る児童を育てる。

○心ゆたかな子 人を思いやるやさしさ・いのちの大切さが分かり、価値あるものを見いだそうとする子どもを育てる。

○ともに学ぶ子 思いや考えを伝え合い学び合いながら、自分の学びを深める子どもを育てる。

○たくましく生きる子 心身ともに健康で、自分の力で課題解決しようとする子どもを育てる。

2 目指す学校像

○児童にとって、安心して自分を表現でき、目標をもってがんばる過程が認められ、自己肯定感が育まれる学校

○保護者にとって、安心して通わせることができ、子供たちのために協力したいと思える学校

○地域にとって、親しみと誇りを感じる存在で、学校の活動を応援・支援したいと思える学校

○教職員にとって、改善に向けた取組の成果や学校組織の一員としての貢献を実感できる学校

3 学校経営の方針

(1) 知、徳、体のバランスのとれた生きる力を育成する。

児童一人ひとりの能力を最大限に発揮させるため、個に応じた指導を適切に行い、目標に向かってくじけず、やり遂げようとする意欲や態度を育てる。学力、人間力、健康・体力づくりにおいて、自ら考え行動し、他者と協働しつつ、新たな価値を生み出す生きる力を育成する。生きる力を育成する上で、児童自ら努力する過程を賞賛・評価し、児童に充実感や達成感、自己肯定感が得られるようにするとともに、家庭（保護者）・地域との連携の下、知、徳、体のバランスのとれた児童を育成する。

◎体育学習、外遊び、体育的活動、1校1取組等様々な機会を通して、運動に親しむ児童を育てていく。

(2) 意欲あふれる学びの場や学びの機会をつくる。

教員は教材研究や事前の準備を行い、分かった、できた、もっとやりたいと児童が意欲的に取り組める授業を創造する。教える側も教えられる側も意欲をもって、積極的に学びにかかわりあう、意欲あふれる学びの場や学びの機会をつくる。また、授業のみならず教育活動全般において、教員は意図的に児童が活躍する場を設定する。事前指導をていねいに行い、児童が活躍する場面を設けることで、児童の意欲を高め、活力ある教育活動を行う。

◎授業や家庭学習、連絡等で日常的にタブレットを利用し、児童が目的に応じて適切に活用できる力を育てていく。

(3) 児童一人ひとりに寄り添う教育を推進する。

日々繰り返される授業と学級経営がすべての基本であり、学級が原点である。規律が保たれ、児

童にとって居心地のよい学級作りを行う。そのために、学級担任のみならず、教職員の多くの目で、児童を見守り、児童が抱える課題の解決を図る。人間関係が健全に機能し、互いに助けあい、支えあうことのできる学級で、全ての児童が、安心して学び、心身を鍛え、学校生活を楽しく送ることができるようにする。

◎様々な機会を通して人権教育を推進し、自他を大切に作る心と態度を育てていく。

4 具体的方策

(1) 学力向上 (知) 【主体的・対話的で深い学びの実現】

①基礎学力の習得と活用及び思考力、判断力、表現力等の育成

- ・教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- ・小中一貫教育の視点に立った学習指導を工夫するとともに、児童の関心、意欲を高める分かりやすい授業、児童一人ひとりの活動が充実している授業を展開する。
- ・学習カルテを作成し、児童一人ひとりの学習状況を把握し、基礎的、基本的な学習内容を確実に定着させる。学習カウンセリングは家庭との連携を図り、三者面談を実施する。
- ・平日補習や土曜補習教室、朝学習を利用して、児童一人一人に応じた学習の場を提供する。
- ・家庭との連携を図りながら宿題や家庭学習を適切に課し、授業と宿題・家庭学習の相乗効果で学力と自ら学ぶ習慣を育む。

②授業改善

- ・大田区学習効果測定や全国及び都の学力調査などの結果を基に作成した授業改善推進プランに基づき、学習指導を行う。
- ・算数科における3年以上の習熟度別少人数指導、低学年の少人数指導を効果的に行い、個に応じたきめ細かな指導と評価の工夫を図る。全学年の算数ステップ学習（タブレット端末）をすすめる。
- ・教員は、様々な研究・研修（校内研究・OJT・授業力向上研修・若手研修・指導教諭の模範授業、区教研、研究発表会への参加等）を通じた授業力向上やスキルアップなどを図る。

③多様な学習活動

- ・各教科等で、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実させる。
- ・大田区小学校漢字検定への取組や、読書のすすめ等を通して、児童の国語力を向上させる。
- ・読書学習司書と連携し、読書の時間や各教科等の授業と関連させて読書意欲を高め、読書の習慣を身に付けさせる。
- ・ものづくり学習など様々な体験的な学習を取り入れたり、課題解決的学習を通したりして、自分で考える力や判断する力、考えたことを表現する力などを育む。
- ・国際理解教育を推進し、ALTの外国語及び外国語活動や英語カフェの時間を活用して、英語活動のおもしろさを体得させ、自国を愛する資質の育成や異文化理解を深める能力の育成を図る。
- ・タブレット、スライドルール式電子黒板、書画カメラ等を活用し、発達段階に応じた情報活用能力及び情報モラルの育成を図り、ICT活用教育及びプログラミング教育を充実させる。

・大田区学習効果測定等 ・算数ステップ学習及びチェックシート ・学習カウンセリング
・東京ベーシックドリル及び診断テスト ・大田区漢字検定 ・ものづくり学習
・校内研究（算数） ・教えて考えさせる授業（算数） ・読書週間（月間）の取組 ・タブレット、スライドルール式電子黒板等 ICT 機器活用 ・小中一貫教育 ・保・幼・小連携及び交流

(2) 豊かな心（徳）

①豊かな体験

- ・人権教育や道徳教育を充実させ、規範意識向上プログラムを積極的に推進し、人間性豊かで社会的な規範を遵守する子どもを育成する。
- ・豊かな体験を通して生命の尊さを知り、自他の生命を尊重する児童を育てる。人権週間・生命尊重週間を設けその充実を図る。
- ・児童理解に基づいた教育活動を推進し、教師と児童との信頼関係や児童相互の支えあう人間関係を築く。
- ・異年齢交流を意図した教育活動を工夫し、実践する。これらの活動を通して、児童の自主性・創造性を伸ばし、実践意欲と連帯感を高めると共に、互いに思いやる心、年長者としての自覚、年長者への尊敬の念、協調性や社会性を育てる。
- ・広く音楽活動を通して、音楽家との交流や多様な楽器に触れさせ、金管の演奏は入四キッズ・アンサンブルを中心に学校行事だけでなく地域行事にも積極的に参加し、活躍の場を広げる。

②相談、指導体制

- ・入四小いじめ防止基本方針に則って、学校におけるいじめの防止等に関する取組をすすめる。
- ・ハイパーQU（3・4・5・6年）やメンタルヘルスチェック（4・5・6年）の活用、スクールカウンセラー、養護教諭との相談及び専門機関との連携などを通し、問題行動の未然防止の取組や不登校児童への適切な対応を進める。5年全児童のスクールカウンセラーとの面談を実施することで、相談しやすい体制を整える。
- ・サポートルーム（特別支援教室）担任やスクールカウンセラーの専門的知識や情報、あるいはエリアネットワークを活用しながら、特別支援コーディネーターを中心に特別支援教育に関する校内委員会（ケース会議）を充実させ、児童への適切な指導や支援を行う。

・メンタルヘルスチェック（4～6年） ・SCや専門機関との連携、活用 ・人権週間
・特別支援委員会（ケース会議） ・生命尊重週間 ・SNS入四ルール ・ハイパーQU（3・4・5・6年）

(3) 体力向上（体）

児童の体力向上及び健康の保持増進を図り、体育授業改善、運動の日常化に向けた取組、体育朝会、体育・健康教育授業地区公開講座等を実施する。

①体力向上

- ・体力テストの実施や体力向上プログラムの活用によって、自己の体力や心身の健康の保持増進を意識させ、積極的に運動や外遊びに取り組みさせる。
- ・一校一取組（朝ランニング・長なわ・短なわ）、各学級で工夫した一学級一実践（柔軟性・投力・持久力等の向上）に確実に取り組みさせ、日常の身体活動量を増加させる。
- ・小学生駅伝大会の参加と主体的体力向上の取組に向け、朝ランニングに全児童が積極的に参加するよう働きかける。

②健康教育

- ・食育を推進する中で「早寝・早起き・朝ごはん」に対する意識付けなど、自ら進んで自己の健康について積極的に考える資質を養うとともに、「早寝・早起き、朝ごはん月間」の取組を通して、家庭における基本的な生活習慣定着の啓発を図る。
- ・姿勢保持の指導を計画的に行い、座る、立つ際の正しい姿勢を児童の身に付けさせる。

・体育授業の授業改善、運動の日常化 ・「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取組（5月・10月）
「子供のこころサポート月間」の取組（6月・11月）

（4）教育環境向上など

①危機管理と安全確保

- ・児童の安全確保については常に考えられる手だてを全て尽くし、可能なかぎり保護者に情報を発信する。

②学校公開

- ・学校公開日や学校行事など様々な機会を通して、教育活動を地域に公開するとともに、地域の人々との交流や、地域教材を活用することにより地域との結びつきを深め、地域社会への親しみや、地域社会の一員であることの自覚を育てる。
- ・道徳授業地区公開講座等を通して、家庭や地域の道徳教育への理解を深めるとともに、連携して道徳教育の充実を図ることで、児童の規範意識を育てる。

③保護者、地域の連携・協働

- ・地域や保護者とともに朝の挨拶活動に取り組み、子供がすすんで挨拶できるようにする。

㊦ かるく ㊧ つでも だれにでも ㊨ らっと ㊩ づけよう

- ・ゲストティーチャーを招き、児童が地域に根ざした学習ができるような場と機会をつくる。
- ・地域教育連絡協議会を計画的に実施し、地域社会に開かれた学校作りを推進する。
- ・教師一人一人が地域やPTA、青少対の行事などの活動をよく理解し、多くの児童を積極的に参加させることによって、学校・家庭・地域との連携をより深める場とする。（ガーデンパーティー、おやじの会主催きもだめし、夏の子ども祭り等）
- ・学校支援地域本部「スクールサポートいりし」のコーディネーターを中心に、ボランティアを募り、夏休みのいりしわくわくサマースクール、学習支援（土曜補習教室）や環境整備支援を充実させる。

・あいさつの徹底 ・読書学習司書と図書ボランティアや図書館との連携 ・いりしわくわくサマースクール
・セーフティ教室 ・定期的な情報公開（HP・学校日記・学校だより
・保健だより・給食だより） ・交通安全教室 ・自転車教室 ・避難訓練